

令和2年第1回  
上小阿仁村議会定例会  
会 議 録

令和2年3月 3日 (開会)

令和2年3月13日 (閉会)

令和2年第1回上小阿仁村議会定例会会議録（第2号）

○招集（開会） 年月日 令和2年3月3日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開議年月日（時間） 令和2年3月13日（15時00分）

○出 席 議 員

1番	伊藤秀明君	2番	佐藤真二君
3番	武石辰久君	4番	齊藤鉄子君
5番	萩野芳紀君	6番	河村良満君
7番	北林義高君	8番	伊藤敏夫君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	中田吉穂
総 務 課 長	小林博隆
住 民 福 祉 課 長	加藤浩二
建 設 課 長 兼 産 業 課 長	大沢 寿
教 育 長	高橋 充
教 育 委 員 会 事 務 局 長	齊藤 幹雄

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田村秀幸
議会書記	上杉文子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

---

○議 事 日 程

- 第 1 委員長報告  
第 2 陳情審査報告  
第 3 意見書案第 1 号 最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める意見書  
第 4 意見書案第 2 号 公立学校に「1年単位の変形労働時間制」を導入する条例制定に反対する意見書  
第 5 議案第 31 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて  
第 6 議案第 32 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて  
第 7 議案第 33 号 令和元年度上小阿仁村橋撤去工事請負変更契約の締結について  
第 7 閉会中の継続調査の申し出について
- 

15時00分 開議

- 議長（伊藤敏夫） ただいまの出席議員は、8名であります。  
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 委員長報告

- 議長（伊藤敏夫） 日程第1 先に付託しておりました事件について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長、1番、伊藤秀明君。

（1番 伊藤秀明議員 登壇）

○総務産業常任委員長（伊藤秀明）

委員会審査報告書

本委員会は、令和2年3月3日付託された次の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

事件番号、件名、審査の結果順に報告します。

議案第1号 令和2年度上小阿仁村一般会計予算について、原案可決。

議案第2号 令和2年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計予算について、原案可決。

議案第3号 令和2年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計予算について、原案可決。

議案第 4 号 令和 2 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計予算について、原案可決。

議案第 5 号 令和 2 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計予算について、原案可決。

議案第 6 号 令和 2 年度上小阿仁村下水道事業特別会計予算について、原案可決。

議案第 7 号 令和 2 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計予算について、原案可決。

議案第 8 号 令和 2 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計予算について、原案可決。

議案第 9 号 令和 2 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第 10 号 令和 2 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第 11 号 令和 2 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第 12 号 令和元年度上小阿仁村一般会計補正予算について、原案可決。

議案第 13 号 令和元年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 14 号 令和元年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 15 号 令和元年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 16 号 令和元年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 17 号 上小阿仁村過疎地域自立促進計画(平成 28 年度～平成 32 年度)の変更について、原案可決。

議案第 18 号 上小阿仁村表彰審査会条例の制定について、原案可決。

議案第 19 号 上小阿仁村教育委員会評価委員会設置条例の制定について、原案可決。

議案第 20 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 21 号 上小阿仁村交通指導員条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 22 号 上小阿仁村防犯指導員設置条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 23 号 上小阿仁村職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 24 号 上小阿仁村情報保護条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 25 号 上小阿仁村個人情報保護条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 26 号 上小阿仁村工場新設並びに増設の奨励に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 27 号 上小阿仁村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 28 号 上小阿仁村営住宅管理条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 29 号 上小阿仁村特産物直売所の指定管理者の指定について、原案可決。

議案第 30 号 上小阿仁村農産加工施設の指定管理者の指定について、原案可決。

以上です。

#### 議案第 1 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 1 号 令和 2 年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なし認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 2 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 2 号 令和 2 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 3 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 3 号 令和 2 年度上小阿仁村国民健康保険診療施

設勘定特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第4号 採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第4号 令和2年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第5号 採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第5号 令和2年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第6号 採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第6号 令和2年度上小阿仁村下水道事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第7号 採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第7号 令和2年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どお

り、原案どおり可決されました。

#### 議案第 8 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 8 号 令和 2 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 9 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 9 号 令和 2 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 10 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 10 号 令和 2 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 11 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 11 号 令和 2 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 12 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 12 号 令和元年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 13 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 13 号 令和元年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 14 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 14 号 令和元年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 15 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 15 号 令和元年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 16 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 16 号 令和元年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）



○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 17 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 17 号 令和元年度上小阿仁村過疎地域自立促進計画（平成 28 年度～平成 32 年度）の変更についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 18 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 18 号 上小阿仁村表彰審査会条例の制定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 19 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 19 号 上小阿仁村教育委員会評価委員会設置条例の制定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 20 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 20 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 21 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 21 号 上小阿仁村交通指導員条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 22 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 22 号 上小阿仁村防犯指導員設置条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 23 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 23 号 上小阿仁村職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 24 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 24 号 上小阿仁村情報公開条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 25 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 25 号 上小阿仁村個人情報保護条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 26 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 26 号 上小阿仁村工場新設並びに増設の奨励に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 27 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 27 号 上小阿仁村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 28 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 28 号 上小阿仁村営住宅管理条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 29 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 29 号 上小阿仁村特産物直売所の指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本件については、1 番、伊藤秀明君に直接の利害関係がある事件であると認められますので、地方自治法第 117 条の規定によって除斥を求めます。

（1 番 伊藤秀明議員 除斥）

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どお

り、原案どおり可決されました。

### 議案第 30 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 30 号 上小阿仁村農産加工施設の指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

○議長（伊藤敏夫） 1 番、伊藤秀明君の除斥を解きます。

（1 番 伊藤秀明議員 着席）

### 日程第 2 陳情審査報告

○議長（伊藤敏夫） 日程第 2 先に付託しておりました陳情について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長 1 番、伊藤秀明君。

（1 番 伊藤秀明議員 登壇）

○総務産業常任委員長（伊藤秀明）

陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 94 条第 1 項の規定により報告します。

受理番号、件名、審査の結果の順に報告します。

陳情第 1 号 最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める陳情、採択すべきもの。

陳情第 2 号 公立学校に「1 年単位の変形労働時間制」を導入する条例制定に反対する陳情、採択すべきもの。

陳情第 3 号 長信田交流センター屋根雨漏り対策修繕の早期実施について陳情、不採択とすべきもの。

以上です。

### 陳情第 1 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 陳情第 1 号 最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告ど

おり採択と決定いたしました。

### 陳情第2号 採決

○議長（伊藤敏夫） 陳情第2号 公立学校に「1年単位の変形労働時間制」を導入する条例制定に反対する陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

### 陳情第3号 採決

○議長（伊藤敏夫） 陳情第3号 長信田交流センター屋根雨漏り対策修繕の早期実施についての陳情を採決いたします。

本件については、3番、武石辰久君に直接の利害関係がある事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定によって除斥を求めます。

（3番 武石辰久議員 除斥）

この採決は、起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は、「不採択」です。

陳情第3号 長信田交流センター屋根雨漏り対策修繕の早期実施についての陳情を採択することに賛成の方は、起立願います。

起立少数です。

したがって、陳情第3号 長信田交流センター屋根雨漏り対策修繕の早期実施についての陳情は、不採択とすることに決定しました。

3番 武石辰久君の除斥を解きます。

（3番 武石辰久議員 着席）

### 日程第3 意見書案第1号 上程・採決

○議長（伊藤敏夫） 日程第3 意見書案第1号 最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決

定いたしました。

#### 採決

○議長（伊藤敏夫） 意見書案第1号 最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

#### 日程第4 意見書案第2号 上程・採決

○議長（伊藤敏夫） 日程第4 意見書案第2号 公立学校に「1年単位の変形労働制」を導入する条例制定に反対する意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

#### 採決

○議長（伊藤敏夫） 意見書案第2号 公立学校に「1年単位の変形労働時間制」を導入する条例制定に反対する意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

#### 日程第5 議案第31号 上程

○議長（伊藤敏夫） 日程第5 議案第31号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を議題といたします。

説明を願います。はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、本村教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

令和元年2年3月3日提出 上小阿仁村村長 中田吉穂

記

住 所 上小阿仁村沖田面字野中 549 番地

氏 名 杉 渕 富 喜 郎 昭和 32 年 10 月 2 日生

提案理由

本村教育委員会委員に欠員が生じていることから、この議案を提出する。

以上、よろしく願いいたします。

**議案第 31 号 採決**

○議長（伊藤敏夫） 議案 31 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を採決いたします。

この採決は、無記名投票により行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、無記名投票で行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（伊藤敏夫） 立会人を指名します。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により立会人に、7 番 北林義高君、1 番 伊藤秀明を指名いたします。

○議長（伊藤敏夫） 投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（伊藤敏夫） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする諸君は反対または×印を記載してください。白票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第 84 条及び 85 条の規定により否とみなします。

なお、この採決の投票者は 7 名であります。

これより投票を行います。事務局長が議席番号を読み上げますので、順次投票願います。

（点呼、投票）

○議長（伊藤敏夫） 投票洩れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。立会人の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

○議長（伊藤敏夫） 投票総数 7 票、これは先ほどの議員数と符号しております。

そのうち、賛成票 7 票

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第 31 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件は、同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場会場)

#### 日程第 6 議案第 32 号 上程

○議長(伊藤敏夫) 日程第 6 議案第 32 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。村長。

(中田吉穂村長 登壇)

○村長(中田吉穂) 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、本村教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

令和元年 2 年 3 月 3 日提出 上小阿仁村村長 中田吉穂

記

住 所 上小阿仁村沖田面字屋布 85 番地 2

氏 名 長 井 広 子 昭和 46 年 5 月 19 日生

提案理由

本村教育委員会委員に長井広子氏が、令和 2 年 3 月 15 日で任期満了となるため、この議案を提出する。

よろしく願います。

#### 議案第 32 号 採決

○議長(伊藤敏夫) 議案 32 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を採決いたします。

この採決は、無記名投票により行います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、無記名投票で行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(伊藤敏夫) 立会人を指名いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により立会人に、2 番 佐藤真二君、3 番 武石辰久君を指名いたします。



○議長（伊藤敏夫） 投票箱をあらためさせます。

（投票箱点検）

○議長（伊藤敏夫） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする諸君は反対または×印を記載してください。白票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条及び85条の規定により否とみなします。

なお、この採決の投票者は7名であります。

これより投票を行います。事務局長が議席番号を読み上げますので、順次投票願います。

（点呼、投票）

○議長（伊藤敏夫） 投票洩れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。立会人の立ち会いをお願いします。

（開票）

○議長（伊藤敏夫） 投票総数 7票、これは先ほどの議員数と符号しております。

そのうち、賛成 7票

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第32号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件は、同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場会場）

○議長（伊藤敏夫） これより暫時休憩いたします。

15時46分 休憩

15時53分 再開

○議長（伊藤敏夫） 再開いたします。

#### 日程第7号 議案第33号 上程・採決

○議長（伊藤敏夫） 日程第7号 議案第33号 令和元年度上小阿仁村橋撤去工事請負契約についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。建設課長兼産業課長。

○建設課長兼産業課長（大沢寿） お渡しいたしました追加提出議案の1ページをお願いいたします。

議案第 33 号 令和元年度上小阿仁村橋撤去工事請負変更契約の締結についてでございます。

令和元年 9 月 19 日契約締結した令和元年度上小阿仁村橋撤去工事の請負契約を、次のとおり変更し契約したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。内容でございます。

- 1, 契約の目的 変更なし
- 2, 契約の方法 変更なし
- 3, 契約の金額

(1) 変更前 金 63,800,000 円 (うち消費税相当額 5,800,000 円)

(2) 変更後 金 59,836,700 円 (うち消費税相当額 5,439,700 円)

- 4, 契約の相手方 変更なし

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(伊藤敏夫) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

#### 討 論

○議長(伊藤敏夫) これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論がないようですので、討論を終結いたします。

#### 議案第 33 号 採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第 33 号 令和元年度上小阿仁橋撤去工事請負変更契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第 8 閉会中の継続調査の申し出について 上程・採決

○議長(伊藤敏夫) 日程第 8 閉会中の継続調査の申し出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布したとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、

閉会中の継続調査することに決定いたしました。

## 閉 会

○議長（伊藤敏夫） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和2年第1回上小阿仁村議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

15時58分 閉会